

令和6年11月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年11月8日（金） 午後1時30分～午後2時59分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久 委 員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 英範 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	11月定例教育委員会会議 日 時 令和6年11月8日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和6年12月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第14号 令和6年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について (3) 令和5年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について (4) 通級指導教室の運営について (5) 子ども等に関する事案について (6) 教育水準の改善・向上に係る先進事例視察の結果について (7) ミュージアム青空レクチャー「本町地区の有形文化財」について (8) 秦野市立図書館窓口業務等委託に係る受託事業者の選定について (9) 第38回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について

	4 議 案 (1) 議案第20号 令和6年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について 5 協議事項 (1) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について 6 そ の 他 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから11月の定例教育委員会会議を開催いたします。
 それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
 まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきまして御意見、御質問がある場合には、
 会議終了後、事務局の方にお問い合わせと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取り扱いについて、3の教育長報告及び提案の(2)のア、報告第14号「令和6年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」は非公開情報が含まれるため、(5)「子ども等に関する事案について」は個人情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(2)ア及び、(5)は、非公開といたします。

次に、次第の3、教育長報告及び提案について報告をお願いします。

教育部長

それでは、報告(1)令和6年12月の開催行事等について、
 私から報告いたします。資料No.1を御覧いただきたいと思います。

まず、11月27日から12月16日までの20日間、令和6年秦野市議会第4回定例会会議が開催されます。

次に、12月1日の日曜日、第3回秦野こども未来づくり会議
 についてですが、午前の部はこども未来づくり会議として開催を
 し、午後の部は高橋市長に参加いただく、はだのっ子未来づくり

フォーラムとして開催をいたします。はだのっ子未来づくりフォーラムの概要につきましては、本市のまちづくりをテーマに、児童生徒、高橋市長とのパネルディスカッションの後、児童生徒の考えから、まちづくり案の発表をポスターセッション形式で行い、その後、保護者や先生方、地域の方を交えてまちづくりについて意見交換を行います。

同日に第38回夕暮記念こども短歌大会の表彰式が開催されます。詳細につきましては、このあと資料No.8で御報告いたします。会場は西公民館多目的ホールになります。

次に、12月2日月曜日は、市内の園小中一斉の読書活動を推進するよむよむDAYでございます。

12月7日土曜日は、渋沢公民館まつり、翌日の12月8日の日曜日は東公民館まつりになります。

次に、12月8日の日曜日に今年度2回目のはだのっ子アワードふるさと秦野検定をオンラインで行います。対象は、小学校3年生から中学校3年生までとなります。当日都合がつかず、参加できなかった児童生徒のために、翌日9日月曜日を予備日として実施をいたします。

12月13日及び20日、ともに金曜日でございますが、4か月児健康診査の会場において、赤ちゃんと保護者を対象に絵本の楽しさを伝え、子育て支援を目的としたブックスタート事業を実施します。会場は保健福祉センターになります。

次に、12月14日土曜日は南公民館まつりでございます。

同日にミュージアムさくら塾を開催いたします。東海大学教養学部教授の室田憲一氏を講師に迎え、江戸時代に消滅されたとされる幻の野菜、波多野ダイコンとその復活に関する研究成果の解説をしていただきます。会場は、はだの歴史博物館になります。

同日に、家庭教育支援講演会と今年度8回目のはだの生涯学習講座、そして、第15回秦野市親子川柳大会表彰式を開催いたします。家庭教育支援講演会・はだの生涯学習講座は、元逗子市社会教育委員で選択理論心理士の大本一枝氏を講師に招き、「幸せを呼ぶ 魔法の声かけ プラスの言葉」をテーマに御講演をいただきます。

親子川柳大会表彰式は、秦野市PTA連絡協議会との共催により、応募があった1,436作品のうち上位入選者11組の表彰を行います。ともに、会場は保健福祉センター多目的ホールになります。

次に、12月20日金曜日は、定例教育委員会会議を開催いた

します。御出席をよろしくお願いいたします。

次に、12月24日火曜日は、各小中学校、幼稚園の終業式です。

翌日、12月25日水曜日から、年明け1月7日火曜日までの14日間は、冬休みとなります。

次に、12月26日木曜日及び27日金曜日は、学校閉庁日となります。

次に、12月27日金曜日は、仕事納め式です。翌日、12月28日土曜日から年明け1月5日日曜日までの9日間は、年末年始の休業となります。

12月の開催行事等は以上でございます。

私からは、(3)、(4)について御報告いたします。

まずは(3)令和5年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について、資料No. 3を御覧ください。

本調査は、項番1、調査の趣旨にございますとおり、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につながることを目的として、文部科学省が毎年度実施している調査でございます。

項番2、本市の暴力行為・いじめ・不登校の状況の(1)暴力行為の状況を御覧ください。児童生徒在籍数の変動もございますので1,000人当たりの発生件数で御説明いたしますが、全国の集計結果は四角囲みの数字になっております。その数字のとおり、小学校、中学校ともに増加傾向になっており、秦野市の状況といたしましては、今、小学校では0.8件で、前年度より減少、中学校では15.0件で、前年度より増加しております。この要因といたしましては、発達に特性のある同じ生徒が繰り返しております。

また、裏面を御覧ください。2ページ目、(2)のいじめの認知状況ですけれども、同じく1,000人当たりの認知件数は、小学校では131.9件で、全国の傾向とは異なり前年度よりも減少傾向にあり、中学校では30.4件となっております。全国でいじめの認知件数が増加し続ける中、昨年度と比較して81件の減少となっております。課題となっていた認知件数の学校間格差についても改善しつつあります。各学校におけるいじめ防止の取組の成果と見ております。

一方、(3)不登校児童生徒の状況につきましては、小学校は182人と前年度より増加、中学校は187人と前年度より減少、市全体では過去最多の369人となっており、緊急事態であると見ております。これまで同様、不登校は問題行動ではないことと

いう視点や、誰にでも起こり得ることとして、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、家庭や関係機関と連携を図る中で、将来の社会的自立に向けた多様な支援を行っていく必要があると考えております。

既に8月から新たな学びの場を求める児童生徒向けに、はだのっ子eスクールの開設や教育委員会に直接オンライン相談ができるはだのっ子相談ルームを開始したところ、eスクールには8件の相談と4名が入室しております。相談ルームには140件以上の相談が現在入っております。未然防止、早期発見、早期対応を最大の対応策とし、小さな変化も見逃さず、組織として対応できるよう、学校と協働して取り組んでまいります。

続きまして、(4)通級指導教室の運用について、資料No. 4を御覧ください。

項番2、現在の運用、(1)小学校を御覧ください。現在、小学校では、末広小学校、西小学校にことばの教室、さらに、平成31年に開設した大根小学校を含め、本町小学校、渋沢小学校にまなびの教室が設置され、市内5教室となっております。設置校以外からも、保護者の送迎により通室利用を含めて115名が活用しております。公立の小学校において、通級による指導を受けている児童が在籍する学校数は、全国では78.6%、県では96%、本市では100%となっております。

中学校では、平成30年に県内でも数少ない巡回型の教室を渋沢中学校、本町中学校に設置するとともに、令和6年度には大根中学校にも設置し、拠点としながら、西中学校、鶴巻中学校、南中学校、北中学校を巡回し、現在6校57名を支援しております。公立の中学校において通級による指導を受けている生徒が在籍する学校数は全国で50.2%、県では64%、本市では77.7%となっております。

成果といたしましては、通級担当者は、児童生徒の在籍クラスとのつながりを考えた支援をしております、児童生徒の安心感につながるとともに、学校における居場所の一つとなっております。個別で最適な学びの実現や、いじめや不登校の未然防止となっていると考えております。

課題といたしましては、入室に当たり、発達検査を義務付けていたことから、入室をためらう保護者がおり、先進事例の視察や文部科学省の事例を踏まえ、平成30年に開設した中学校通級では、発達検査を廃止し、臨床心理士による教育相談を経て入室しておりますので、今後は、小学校においても導入してまいりたい

と思っております。

また、小学校では、保護者による送迎の負担があり、中学校では、巡回方式により希望者が増加しているため、小学校での巡回方式導入や小中で同じ教員が指導を行う一貫方式の導入を検討してまいります。

一方、課題とともに、項番5、次年度の方向性になるのですが、通級指導教室は、通常教育課程とは異なるため、人材育成の点では、研修会にて指導方法を引き継ぐとともに、教職員の退職年齢引き上げに伴い、マネジメント力も高い元管理職の登用も進めることと、各校で複数体制による運営を原則として、安定的な体制構築を目指します。

今後は、児童生徒のニーズへの対応、保護者の送迎の負担軽減、巡回による教職員の負担軽減を図るため、エリアごとの設置を目指してまいります。

以上でございます。

私からは、(6)教育水準の改善・向上に係る先進事例視察の結果について御報告いたします。資料No. 5を御覧ください。

先月、10月17日と18日に、今年度、本市が採択を受けている文部科学省の不登校児童生徒の早期発見・早期支援事業における取組の1つとしまして、教育長はじめ、教育研究所、教育指導課の職員、計5名で大阪、京都方面への視察を実施しました。

まず、項番4の(1)について、大阪府大東市教育支援センター「ボイス」におきましては、「学びアクセス100%」というキャッチフレーズのもと事業展開を図っておりまして、本市と同様に通室による不登校支援に加え、アウトリーチ型の不登校支援を行っているほか、学びアクセス100%の具現化に向け、各学校が週1回以上、児童や生徒への支援を行うという目標を掲げ、実際にどの程度学びにつながっているか、基準を設けて確認するといった取組が行われていました。さらに、大東市においては、民間との連携として、フリースクールの職員が日替わりで支援を行っているという取組が大変特徴的でした。

次に、(2)の京都府八幡市においては、切れ目のない支援体制構築の実現に向け、新庁舎の開庁に合わせ、これまでの教育部を「こども未来部」と改称しまして、学校、幼稚園教育、保育等、子育てに関する行政機能を一元化している取組について説明を受けました。子どもに関わる業務の各担当部が同じフロアにあり、横の連携がスムーズになっているとともに、2ページ目の右下の写真にありますように、相談窓口も同じ並びにあり、さらに相談

の内容に応じて色分けがされているなど、相談者の立場に立った工夫がされておりました。このような取組により、家庭での生活支援が必要なケースや家庭の事情等で不登校に陥るケースに対する支援の充実が図られているようでした。

次に、(3) 大阪市の義務教育学校である生野未来学園におきましては、長期的なビジョンに基づき、1つの中学校と4つの小学校を統合した経緯に加えまして、現在実施している特色のある教育活動として、「IKUNO未来科」などについて校長先生から大変熱のこもったお話がありました。IKUNO未来科では、地元の町工場といった地域の教育資源を活用し、企業体験や職場体験等の体験活動を充実させ、9年間を通して子どもたちのキャリアの育成に取り組み、自分の住むまちへの誇りを持つことにつながっているとのことで、本市が今研究を進めるふるさと科にも生かしていかなければいけない視点であるということを感じたところです。この学校では、義務教育学校となったことで不登校が4割減少したという説明がありまして、こういった取組も含め、義務教育学校による小中一貫教育を強化することへの意義を改めて確認することができました。

以上2日間を通じて、大変充実した視察を行うことができました。視察を通じて得た新たな視点等を今後の取組に生かしていきたいと考えております。

以上となります。

それでは、私からは、(7) ミュージアム青空レクチャー「本町地区の有形文化財」について、資料No. 6を御覧ください。

本町地区にございます市の指定文化財や国登録文化財の建造物について、専門家による建築様式や技法などの説明を聞きながらめぐる現地見学会を開催いたします。

項番6の内容を御覧ください。今回の現地見学会につきましては、河原町の命徳寺というお寺の山門からスタートいたします。この山門につきましては、江戸時代初期に建築された茅葺きの山門で、平成15年に市の指定文化財になりました。また、令和6年3月に国の登録文化財になりました旧澤良商店、保全堂薬局、立花屋茶舗についても、あわせて見学いたします。それ以外につきましては、既に国の登録文化財として本町地区にございます五十嵐商店や宇山商事についても、あわせて見学をする予定でございます。

講師につきましては、建築文化研究所の代表である福田省三氏をお招きしまして、12月7日に開催する予定でございます。

図書館長

なお、福田氏につきましては、国の登録文化財の物件につきまして調査に御協力いただいている方となっております。

私からは以上です。

図書館からは、（８）、（９）について御説明いたします。

まず、（８）秦野市立図書館窓口業務等委託に係る受託事業者の選定について、資料No. 7を御覧ください。

秦野市立図書館では、民間事業者のノウハウを最大限利活用し、より効率的な図書館運営を行うとともに、市民サービスの向上を図ることを目的に、平成18年度から窓口業務を外部委託してまいりました。現在の事業者との契約が12月末で満了となることから、業務開始までのスケジュールや従事者の配置計画、人材確保、育成に対する考え方のほか、委託に係る費用や図書館サービスの向上への取組、また、それらに係る自主事業や独自提案を評価項目として、多角的な視点から総合的に評価した上で選定するために、秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会を組織しまして、公募型プロポーザル方式により、今回は3事業者によるプレゼンテーション等による審査を行いまして受託事業者を選定いたしました。

選定経過や審査の結果は資料のとおりですが、令和7年1月からの受託事業者は、現行と同じく、株式会社図書館流通センターに決定いたしました。

なお、資料裏面にありますように、今後は、契約内容等、細かいところの打ち合わせをしたうえで、契約を締結しまして、図書館従事者等への研修等を行い、来年1月1日から事業者による委託を開始することになっております。

次に、（９）第38回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について、資料No. 8を御覧ください。

本市出身の歌人であります前田夕暮の功績をたたえ、子どもたちが短歌に親しむとともに、前田夕暮についての理解を深める機会として、昭和62年から夕暮記念こども短歌大会を開催しておりまして、今回で38回目となります。

夏休み期間を中心に、市内在住又は在学の小学4年生から中学生までを対象に短歌作品を募集しましたところ、資料の裏面にありますとおり、2,557人の児童生徒から2,805首の応募がありまして、市内にお住まいの歌人である古谷円さんに、市長賞をはじめ、各入賞作品、小中学生合わせて50の入賞作品の撰歌をしていただきました。入賞作品につきましては、お手元にある一覧表のとおりでございます。

佐藤教育長

小泉委員

生涯学習課長

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

表彰式は、12月1日日曜日、西公民館多目的ホールで行う予定です。

なお、入賞作品につきましては、夕暮記念室に掲出するほか、親子川柳の入賞作品と合わせまして、イオン秦野ショッピングセンターや各公民館での巡回展示を行います。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、一括して御質問、御意見をいただこうと思います。いかがでしょうか。

12月の行事の裏面のミュージアムさくら塾、波多野ダイコン復活の試みということですが、何年か前に、東海大学の学生さんが、この波多野ダイコンの復活に向けて動き出したという記事を読んでいるのですが、今ここでこれが取り上げられたというのは、その成果報告や結果などが出てきて、ここでまたミュージアムさくら塾で取り上げていただいたということでしょうか。

今回は、この波多野ダイコンのことも含めまして、今、10月29日から1月13日まで「食と農」ということで、はだの歴史博物館の企画展をやっております。和食がユネスコの無形文化財になるなど、秦野市域の葉たばこ、農作物等に焦点を当てて企画展をやっており、今回、東海大学の学生さんにも御協力いただいておりますが、その研究の成果等をお示ししたというよりも、色々な秦野の農作物、食べ物について展示させていただいているような内容になっています。

よろしいですか。

以前、本町小学校でもふるさと科の取組の源流で、たしか研究した小学生がいたのではなかったですか。

以前、本町小学校で、小泉委員が言われていた学生さんとともに学んでいた子たちがおりまして、ここ数年、複数年学んで、それをまとめたものを本町公民館で発表したという経緯がございます。こちらに写真があるので、もしあれでしたら見ていただけたらと思います。同じものがないので回していただけたらと思うのですが、そのときの指導者が実は指導主事になっておりまして、手元にあったのでお持ちしたのですが、本町公民館でまとめた模造紙の写真でございます。

ありがとうございました。

このように、ふるさと科の一環として子どもたちも研究しているので、今回、「食と農」というテーマの中での設定ということで、よろしいですか。

牛田委員

他はいかがでしょうか。

同じく12月の行事予定の裏面ですが、12月14日、秦野市PTA連絡協議会との共催によるこの講座は、とても良い講座だなと思っています。それで、以前に高橋委員とか小泉委員が指摘されているところもあるのだけれども、この演題、講座名から、小さいお子さんをお連れの方も、小さいお子さんがいられる方も、ぜひ希望したいという方もいられるかと思うのですが、そういった参加者への配慮等は何か考えていられるのでしょうか。

生涯学習課長

例年、この家庭教育支援講演会については、保育対応があるということで、御予約いただいたうえで、保育士をつけて対応していますので、御安心して保護者の方にも参加いただくようにしております。

牛田委員
佐藤教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。しっかり対応していただけているということで、ぜひ多くの方に参加いただきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

内田委員

先ほど小泉委員から波多野ダイコンの話題が出ましたが、室田先生というのは教養学部の学部長で、私も波多野ダイコンの研究をずっと見てきているのですけれども、波多野ダイコンは細いのが特徴だそうです。偶然それに近いものを見つけ、それがきっかけなのですけれども、それを、色々掛け合わせたりして、本来の波多野ダイコンに近いものが、またさらに進化してできているという状況だと思っています。

これは、ぜひ、味も含めて秦野の特産物になっていくといいかと思っていますところで、少し話がずれるかもしれませんが、例えばふるさと納税の返礼品のようにしていける形になるのではないかと思います。具体的には、12月14日に向けて一生懸命講演の準備をしていると伺っていますので、当日のお話が楽しみだなと思っています。

佐藤教育長

ありがとうございました。

これは、教育指導課長が種を持っていた方がいい。だから、種が復活しているということなのですね。

教育指導課長
内田委員
佐藤教育長

子どもたちが採ったということです。

本来の形のものが再現できるようにしているらしいです。

先生の研究も含めてということでございます。ありがとうございました。

他はいかがですか。

大屋委員

私から、開催行事、12月1日、こども未来づくり会議、また、

教育指導課長	はだのっ子未来づくりフォーラムということで、フォーラムの方が主の事業なのかとは読み取れるのですが、ここのフォーラムに参加されるお子さんはこういった方なのかというのと、ここのフォーラムで出たものが、どのように一般の生徒に対して周知されるのかが分かれば、教えてください。 代表のお子さんは各学校、22校それぞれ2名ずつなので、各学校、児童の代表委員会の方が主に小学校、中学校は生徒会の会長、副会長の方お二人となっております。ですので、合計は44名となっております。
大屋委員	それから、周知ですが、それもそれぞれの学校で周知することになっていて、児童集会であるとか放送であるとか、必ず周知されるとともに、各学校でどのような活動につながられるかが、逆に、活動したことも集約されてそのフォーラムであるとか未来づくり会議でも話があると思いますので、よろしくお願いいたします。
教育指導課長	以上です。 そうすると、その報告というのは、子どもの口から報告ができるということでしょうか。
佐藤教育長	はい。子どもたちが、子どもたち自身で考えて発表するという形になると思います。
教育指導課長	よろしいですか。 今回は70周年の関係で、最終的に市の方に何か提案されるのですか。
佐藤教育長	実際に子どもたちが考えて、今後に向けて、子どもたちが子ども宣言みたいなものができればいいなと思っておりま。もちろん子どもたちの考えですので、どのような形になるかは分かりませんが、そういう思いを持っているお子さんも少なからずいるかと思っておりま。
小泉委員	最終的には取りまとめできるような内容にして、市の方にも子どもたちの意見ということで届けたいなということは考えているよう。他はいかがですか。
小泉委員	資料No. 3、児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果についてですが、小学校における暴力やいじめは減少傾向にあるかと思。中学校については、令和元年に比べると減少しているのかなという感じがしております。これは、今出てきましたこども未来づくり会議、いじめを考える児童生徒委員会の果たす役割も大きかったのかなという思いがしています。しかし、いじめ

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

小泉委員

佐藤教育長

内田委員

件数がまだ多いのかなという感じがします。

単発的なものも多いかと思いますが、継続的なものとか集団によるものというのは、全体の数からしたらどれぐらいの感じになるのでしょうか。

まず、いじめの認知の件数が増えている理由を、改めて教育指導課長からお話しいただけますか。

まず、先生方が子どもたちとふれあう中で、なるべく敏感に感じ取ることによって認知を上げていく。国も、実際あるものを認知していくことが大事ですよと言っているの、認知件数が上がっているということは、透明感ではないですけども、校内でそういう努力をしているのだと思っています。

そうしましたら、次に、継続的ないじめというお話があったのですが、いじめの解消率というのですか、いじめ事案の解消率はどうなっていますか。

現状、その年度内に100%解消していると聞いております。ただ、断続的にというものもあるので、その辺りは、個々のケースによって違うかと思っております。

いじめの認知の数が増えているということ、解消している率は100%ということですが、小泉委員が御心配されるように、なかなか大人の目に見えないところで色々なことがありますので、やはり学校が最大限の緊張感を持って当たっているというお話でしたが、いかがですか。

認知件数が増えているということは、恐らく、軽微な、小さいいじめも数に入ってきているだろうと思うのです。それは、いじめとなったら、小さくても何でもいじめなのですけども、やはり心に傷が残るような大きな集団によるものとか継続的とか、その辺りが一番心配になるかと思ったので。

いじめ件数自体は大分減少している感じはしますので、これも先生方やお子さんの未来づくり会議の果たす役割がきちんと届いているのかなという感じがします。

ありがとうございました。

他はいかがですか。

資料No. 3と5についてですけども、今、小泉委員からも話がありましたけれども、いじめは全体傾向として減ってきているところ、全国は増えているのに、小学校では減ってきている。あと、暴力行為に関しても、全国で少し上昇気味なのが、秦野市では減少傾向だと。中学校においては、発達に特性のある生徒の影響だということだと思いますけれども、本当にこれは秦野市の

皆さんの日頃の取組が素晴らしいもので、それが成果を上げつつあるものなのだなと私は理解させていただきました。

それに絡んでですが、資料No. 5の先進事例の視察の結果についてで、3か所行かれていらっしゃるのですけれども、(3)の小中一貫教育の強化による不登校の減少というのがあるのですが、IKUNO未来科ということで、これは、小中一貫教育をやって、いわゆる異年齢交流がポイントということなのかもしれませんが、不登校の減少と一貫教育との関係が具体的にどういうつながりがあるのかというところで、もし何か得られた情報があれば、お伝えいただけますか。

教育研究所長

不登校と小中一貫教育の関係についてですが、この生野未来学園では、9年間を4年間と3年間と2年間のステージに分けて学校教育を展開しております。やはり不登校の要因として、小学校から中学校に上がる時の段差というのが1つの要因として大きく考えられますので、その段差がこの義務教育学校の取組によって緩やかになるというところが、不登校が減った要因の1つとなっていると、私たちはお話を聞いて捉えております。

佐藤教育長

校長先生がかなり自信を持って、本当に、ここにも書いてありますが、本当は1時間の予定の中で行政説明も含めてと思ったのですが、校長先生が30分間ずっとしゃべり通して、我々もその熱量の高さに驚くばかりでした。やはり開校前からずっとその地区で校長先生をやられていて、今、教育研究所長が言われたように、9年間を見通してやるのだよということで、小中の段差をなくすという取組を、行事を通して行っていました。ですから異年齢交流だと思うのですけれども、前期課程の運動会に中学生が参加し、補助役となるようです。ですから、9年間見通して学校運営をされているというのが、一番印象的でした。小学校1年生から4年生までの運動会に中学生が補助として参加する、そのような異年齢交流をしているというお話でした。

内田委員

ありがとうございます。小学校と中学校の段差が不登校を誘発しているということだと、例えば秦野市の例で言えば1,000人当たりの児童数が小学校では24.8だったのが中学校になって47.4と少し増えているところ、ここが該当することになる訳ですね。そうすると、小学校の間の6年間で不登校数が、一定の年齢で微増といますか増えています。例えば3年生、4年生、5年生の辺りに中学校年齢の生徒が関わることで、不登校の減少にもつながっていくような要素もあるということなのでしょうか。

教育研究所長

昨今の不登校の課題として、低学年の不登校が増えているということが1つ大きな特徴としてあると思いますので、低学年の子たちが、中学生と接する機会が増えることで、そこに対する子どもたちの学校に対する捉え方が、交流等を通じて変化が出てきている部分があるのではないかと考えております。

佐藤教育長

特に不登校の小学1年生の欄を見ていただくと、令和元年度、小学生1名だったのですが、令和5年度11名ということは、少ない数字ですけれども、率でいうと11倍なので、これはかなり特徴的なケースです。これは秦野市だけではなくて全国的な傾向だと思えます。ですから、我々が園小接続カリキュラムということで、幼児教育施設・保育施設と連携しなければいけないというのは、今、内田委員が御指摘いただいた段差の課題を、どうやってなだらかにしていくのかという考えで取り組んでいるということですね。

よろしいですか。

内田委員
佐藤教育長
牛田委員

はい。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

資料No. 3の問題行動・不登校等調査結果について、に戻ってしまのですが、私は、この暴力行為を見ていまして、1,000人当たりの発生件数、中学校が令和2年度以降、5年度にかけて微増しているということ、それから、対教師暴力については、令和4年度と比較して令和5年度に4倍を超えているということが、数字の上で少し気になったところです。

ただ、先ほど教育指導課長から話があったとおり、発達障害があるような子どもが、重複してこの事例に関与というようなお話もあったので、当該校の先生方が苦勞されながら一生懸命、丁寧に対応されているのではないかとということが推測できます。

私は、こういった暴力行為の未然防止については、日ごろからの個々の子どもたちとの関わり合いや、人間関係づくりが大事ななと感じていますので、日ごろから、細かいことであっても、私はよくこういった場面でお話をするのですが、子ども一人ひとりの良さを認めて、そして褒めて、そして伸ばすという本当に基本的な、誰にもできるようなことなので、もちろん丁寧に対応されていることとは思いますが、引き続きそういった関わり方について心を砕いてほしいと思っています。

また、こういった関係づくりについては、当事者のみならず、家庭との関係づくり、そしてまた信頼関係づくりも大切ですので、子どもを介して家庭との連携を大切にしていきながら進めていっ

ていただきたい、そんな感想を持ちました。

それと、裏面のいじめの認知状況と不登校児童生徒の状況ですが、本当に先生方の丁寧な対応によって、いじめの認知件数についても、本市については比較的落ちついているかなという感じを持っています。いじめの発生状況については、100%解決していると今お話にありましたが、このいじめの長期化があつて、現在も解決に至っていないような事案が本市にはないのだなということに安心いたしました。

ただ、もう1つ気になるのは、いじめから不登校につながっていくような難しい事案が現在の状況として生じているのかどうか少し気になっているのです。いじめの認知状況、いじめの発生に対して解消率が100%だということから考えていくと、これが不登校につながってしまっているような事案はないものと推測はできますが、その辺りのところの関係性について、少し担当課でコメントがあればお聞かせいただきたいと思います。

教育指導課長

不登校に関しましては、理由が複雑化していて、確実に言えるような理由はそれほど多くないのかなと感じております。お子さんの心の部分もありますし、発端はいじめだったというものもあるかもしれないのですけれども、その過程の中で、家庭での影響であるとか、地域での過ごし方であるとか、様々な理由が考えられるかと思っております。

佐藤教育長

今、教育指導課長から回答がありましたが、全国的な報道の中では、昨年、文部科学省で「COCOLOプラン」という名称で話が出たときに、文部科学省が総務省から勧告を受けていまして、学校の受けとめ方と家庭の受けとめ方で大分違いがあるのではないかと思います。

本市では、不登校支援について学校を経由して情報を出しているのですけれども、実際にはあまり届いていないというところも推察されるので、今、牛田委員からお話があったような、本当にいじめと不登校の関係性がないのかというのは、我々も注視していかなければいけないと思っています。

こういった意見があったということは、ぜひ担当者会や、園長・校長会等でも各校に投げかけてください。

よろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

資料No. 5、視察についてですけれども、1ページ目の下の方に、「各学校等が週一回以上児童や生徒の支援を行うという共通目標を掲げ」というところに線が引いてありますけれども、とても大

佐藤教育長

事な部分だな、お子さん一人ひとりに密に接していくことが、何かきっかけになるのかなという思いがしますので、切れ目のない支援とか、誰ひとり取り残されない支援というものを秦野市でもぜひお願いしたいと思ったのが1点。

それから、裏ページの八幡市とか生野でも、未来がキーワードになっているように思いました。特に「9年間で未来への夢を語れる子どもを育てる」という言葉に、教育の持つ力を感じるとともに、身の引き締まる思いがいたしました。感想です。

ありがとうございます。

「学びアクセス100%」を実際に聞いてきた感想としてはいかがですか。

教育研究所長

不登校というのは問題行動ではないということを意識しなければならぬと思いました。不登校については、なかなか学校の方からアプローチをすることが難しい事例も実際にはあるのではないかと考えております。そのような中、大東市では「学びアクセス100%」という名称で、基準を設けて週1回は学校が子どもとつながるという取組を行っていますが、この視点というのは、今後、私たちも持っていくことが重要であると感じて帰ってきたところです。

佐藤教育長

ホームページで、この「学びアクセス100%」という意味が我々読み取れなくて、実際、これは昨年12月の第4回定例会で創和会・市民クラブの議員から御質問を受けて、そのときに御紹介をいただいたので、視察してみて初めて、このアクセス100%というのが、こういう共通目標で各学校におろしているという、今、小泉委員からお話のように、非常に具体的な取組だなと思われましたので、教育研究所長が実践されるのではないかと期待しております。

ありがとうございました。

他はいかがでしょう。

牛田委員

資料No. 5の今話題になったところの先進事例視察の関係で、私も少し感想ということで触れさせていただきたいと思います。

2日間の大阪、京都方面への視察ということで、実りのある視察ということで、お疲れ様でした。

まず、1つ目の「学びアクセス100%」の取組のところで、下線が引かれている「各学校等が週一回以上児童や生徒の支援を行う」という共通目標、これは本当に具体的な、今も話題になったけれども、これは大事なことだなと思います。こういったことが、日々の教育活動の積み重ねの中でしっかり伝えていければ、

本当に教育効果として高い成果が得られるのではないかと思います。

そういった感想と、それから、（２）の「切れ目のない支援体制構築」ということですが、これの機構改革の中で「こども未来部」というものを立ち上げたということで、これは以前から本市でも話題に上がっている機構改革と重なっているところがあって、大いに参考になるところがあるのではないかと、そんな感想を持ちました。

それで、この趣旨の内容とは離れてしまうのですが、写真を見て、子どもに関する窓口の一元化という、そして、この窓口のところに数字があったのですね。私はこの写真でしか見ることはできないのですが、これは推測ですが、恐らく、八幡市は、場合によっては、全ての市民窓口がこのように番号化されているのかなと思って、これってすごく親切で便利だなと思ったのです。

このように窓口が数字化されて庁舎案内されていると、例えば「５１３番窓口にどうぞ」と言うと、５階の１３番。５階のフロアに上がると、いわゆる庁舎案内、数字で案内されているとなると、とても分かりやすいなと思って、これは少し報告事項の趣旨とは違うのですが、本市でも参考になるのではないかと思います。

また、庁舎の入り口にそんな数字一覧などがあると、もう行きたいところが分かっているれば、こういう案件で相談したいのですがという場合にはインフォメーションにお尋ねしないといけないと思うのですが、明らかにどこそこに行きたいということであれば、その表示を見て、自分でアクセスできるので、便利だなと。これは感想です。

それと、３ページの小中一貫教育の強化による不登校の減少は、今も小泉委員や内田委員からも話がありましたけれども、この成果ってすごいなと思いました。恐らくこの４割減少というのは、義務教育学校に統合される前の前年度の不登校の子どもの数に比べて４割減少と理解していいのではないかと思います。そうすると、より一層、この成果というものがすごいなと改めて、今の小中学校の壁がなくなったとか、一貫教育による子どもたちの環境の中での慣れとか、様々な要因がここから読み取れると思うので、場合によってはもう少し、校長先生がとても熱い方だという話ですので、色々お尋ねいただけると、まだまだ色々なことが勉強になるのではないかと思いますので、一度伺ったからもういいではなくて、必要があれば二度三度と足を運んで、そういったノウ

ハウを肌で感じる事が大事だと思いますので、具体的な取組を聞いてもらえるといいのかなという、そんな感想を持ちました。

それと、この写真を見て、屋内に吹き抜けの集会スペースがあるなど、建物に驚きました。ただ1つ、やはり今後の参考になる場所としては、生野中学校の広大な敷地に近隣の学校が集められたということですので、本市が、これから施設の一体化あるいは義務教育学校という流れの中で想定して考えたときに、どんな工事の手順で進めていったらいいのか。たまたまこちらの学校は、生野中学校そのものが、敷地が広がったから、恐らくこういった感じで大きな建物を別のところに建てられたのではないかと思うのですが。いずれにしても、とても参考になる貴重な視察ではなかったかという、感想です。

佐藤教育長

番号の件は、他のフロアもどうだったかというお話ですけれどもいかがですか。

教育指導課長

私も同行させていただきましたので、そのときの印象が深かったので、少しお話ししたいのですけれども、35、36と、例えば教育指導課と教育研究所が隣同士にあるのですが、色が違うのは、もう部が違う、福祉部と教育部とに分かれているということだそうです。この数字で分かれているだけでなく、色でもそういう表記があるという意味合いだそうです。

佐藤教育長

これは全館そうです。教育部だけではなくて、都市部のような部署もみんな番号でワンフロアになっているということで、牛田委員が言われたように、全庁的にそうです。

話を教育に戻すと、実はここで一番印象的だったのは、教育委員会という色が薄くなって、保護者は敷居が低くなったとのこと。子どもの手続に来ると、全部ワンフロアなので、教育委員会というのは敷居が高いらしいですね。それが私も非常に印象に残りました。

それから、少し誤解のないように言っておきますけれども、実は大阪市は、財政的な課題もあるとはっきり言われました。この集会スペースは少しインパクトあり過ぎだと。これは、中学校のときに、何か有名な吹奏楽の指揮者が出た学校で、当時、お金があったのでつくった。それがまだ残っているだけで、実は平成28年に学校の統廃合について条例化して、子どもが減少することを見越して早くから取り組んでいるというのが非常に印象的で、その中で、長期的なビジョンの中で工夫されているというようなお話でした。

他はいかがですか。

内田委員

視察の資料の（３）の生野未来学園ですけれども、不登校が４割減少したという報告もあるということですが、ここは、４割という数字をどう受けとめるかというところで、小中一貫教育を行う前の不登校の割合がどのくらいだったのか、それで約４割が減少したのかというところも、少し押さえておくといいのかなと思った次第であります。

この生野学園というのは、前の段階では不登校が多かったから、文部科学省から指定を受けたのかどうか、そういったことがあるのかどうかというところですね。だからこそ、恐らく文部科学省でも推薦されたのではないかと思うのですけれども。可能であれば、以前の状態、なぜ不登校が多かったのかというところまで把握できると、一層、一貫教育の意義というのでしょうか、やり方というのでしょうか、そういったところのヒントが見えてくるのかなと思った次第です。

佐藤教育長

そうですね、紙面に限りがあるのでそれは載せていないのですけれども、IKUNO未来科というものが、先ほどの発表の中で、地元の方の話では、どうもものづくりの街らしいですね。ですから、非常に町工場が多い地域なのですけれども、それが急速に経済的に衰退してきて、それで不登校が増えてしまった。やはり経済的な状況で下がってきて、児童数も減少すると。大阪の環状線の本場にそばの寺町という駅なのですが、地域の経済力であったり地域力が落ちてきたりする中で、不登校が増えてしまったようです。ここからは、内田委員がおっしゃられたように、その対策として義務教育学校化したようで、その結果として、校長先生が開設前から準備に入られて、不登校を減らすという１つの狙いの中で異年齢交流をすることで減っていったとのこと。それをもうとうとうとお話しされていたのが大変印象的でした。

他はいかがですか。

小泉委員

資料No. 8、こども短歌大会ですけれども、これに限ったことではないですが、イオンとか公民館に展示していただいて、多くの市民の方に見ていただくという形でここ数年続けてきているかと思うのですが、それ自体はとてもいいことだなと思っています。

この前、イオンの本屋さんの前を通りかかったのです。そのときに、ちょうど秦野の昭和の頃の建物が掲示してありまして、かなり立ち止まって見ていらっしゃる方が多かったです。御家族で見ていられたりとか、御夫婦で見たり、個人で見ていられたりとか。御夫婦とかはかなり懐かしそうにお話しされていたり、家族の方は、親御さんが子どもさんに「昔はこんなだったよ」と話

佐藤教育長

をしながら歩いている場面を目の当たりにして、なかなか歴史博物館に行くというのは、少し遠いところもあったりして行かれないのですけれども、日常の場にああいうものがぽつと飛び込むと、やはり皆さん関心を持って見ていらしたのかなという思いがしましたので、大会等が終わった後に、色々な場所で展示していただけることはとてもいいことだなと思いました。感想です。

ありがとうございました。図書館も非常に頑張ってくれていて、親子川柳の方も載っていましたけれども、なるべく多くの方に見ていただくという姿勢でやっていただいているかと思っています。

確かに、イオンは非常に人通りがあって、色々なものが飾っていると、足を止めて皆さん御覧になるのですね。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

戻ってしまうのですが、資料No. 4の通級指導教室の運用についてということで、少し触れさせていただきたいと思います。

これは感想ですが、一通りこれを拝見させていただいて、本当に市教育委員会が、個々の子どもたちの成長や発達あるいはその課題に対して、とても丁寧に対応されているな、そんな感想を持ちました。本当に子ども目線、保護者目線でしっかりと対応されていることに、私は感心いたしました。特に2ページの、先ほども教育指導課長が触れていられましたけれども、中学校の通級では、発達検査を廃止して、臨床心理士による教育相談による入室を導入したという点、これってとても大きい改正だと思うのですね。これによって保護者とか子どもの心理的負担が軽減されたことは、私は間違いないと思いますね。本当に良い改善をされたと思っています。また、将来的には小学校でも導入したいというようなお話ですので、しっかりと準備をして対応していただきたいと思います。

また、加えて、3ページの保護者負担の軽減も、今後はエリアごとに設置校数を拡充していきたいということについても触れられています。本当に言葉が重なりますが、市の教育委員会のやさしさとか丁寧さといったものが伝わってくる良い内容だなと感じました。

佐藤教育長

ありがとうございました。引き続き、保護者、児童生徒に寄り添った支援をとという御意見でしたので、よろしく願いいたします。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

小さな質問ですけれども、今の資料No. 4の裏ページの上から2

教育指導課長
佐藤教育長

段目、「6校57名が活用しています」とあるのですが、中学校名が7校出ているのですが、これは6でよろしいのでしょうか。渋沢、本町、大根、西、鶴巻、南、北中学校。

単純に間違いでございます。申し訳ありません。

反省するようにお願いいたします。7校ということですね。

少し言い訳を入れてあげると、恐らく、ニーズがないと閉鎖してしまうので、そこが数を把握するのが少し難しいようです。ただ、もしかしたら単純なミスかもしれません。すみません。

他はいかがですか。

牛田委員

資料No. 7の図書館窓口業務委託に係る受託事業者の選定のこととで少し触れさせていただきたいと思います。

この紙面を見まして、選定事業者の審査結果、現在委託業務を受けている図書館流通センターとB社との評価点数が13点差ということで、とても僅差で驚きました。ですが、そこには13点の差がどこかであったのだらうと思うのですが、私が気に留めたのは、この審査会から答申されている意見のところのまた書きのところで、「本市で重視している読書活動推進についても重点的に取り組んでいただけるようお願いします」ということがあります。私はこのことについて、こういったことをしっかりと意見として書き留めてくださったのはありがたいなと感じています。

できれば、この選定事業者の方にも、この読書活動の推進については、教育委員会会議の中でも度々話題になっていることであって、また、教育委員会としても重点事業の1つになっているということで、折を見て、機会があれば伝えていただけると、より一層力を入れて創意と工夫のある事業を考えて、日々の図書館運営に対応していただけるのではないかと、そんな期待がありますので、ぜひお伝えさせていただきたいと思います。

佐藤教育長

ありがとうございます。

いかがですか。

図書館長

牛田委員、どうもありがとうございます。今回の事業者選定においては、現在請け負っていただいている事業者と同じですが、今言われた読書活動の推進について、これは我々行政と図書館職員だけではなくて、今、委員がおっしゃられたように、受託事業者についても、月に1回、その事業者と定例会という場を設けておりまして、現場の方だけではなく、その会社のもっと上の方たちも出席して、意見交換とか情報交換などをしておりますので、そういった場も利用しながら、今言われたようなことは常に伝えていきたいと考えております。

佐藤教育長

ありがとうございました。

この図書館流通センターが、昨日の報道でいうと、図書館で本を売るといような動きをされていたようですが、実際、そういう計画はあるのですか。

図書館長

私も昨日、神奈川新聞に掲載されているのを見て、まだ詳細などは聞いていないのですが、今度、機会があれば、どんな形でやるのかということも、今後の参考のために聞いてみたいとは思っています。

佐藤教育長

先ほど動線の話で、イオンの動線で目に触れるとなったときに、図書館に来る人が本を購入するというのは、動線としてはあり得る。ただ、民間の書店との兼ね合いもあるので色々難しい課題はあるかと思いますが、新しいことにはチャレンジしていただけるのかなと思っています。

他はいかがですか。

大屋委員

単純な質問ですが、資料No. 8の短歌大会ですが、裏面の応募状況で、毎年やられている中で、応募者数に毎年ばらつきがあるとありますけれども、これは何か、理由が分かれば教えていただきたいと思います。

図書館長

資料の方には令和4年度から今年度まで3年度の掲載をさせていただいております。特に令和5年度、昨年につきましては、前田夕暮という歌人の生誕140周年という節目の記念の年であったところから、この短歌大会の他にも様々な事業を図書館で組み込ませていただきました。そんな中で、市内全ての中学校への出前授業を、2年生を中心にさせていただきました。そんなこともあって、昨年度は過去最多の件数の応募をしていただきました。今年度も総数では昨年度と、作品数としては昨年を上回っている数を応募いただいておりますので、出前授業については、今年も引き続き、まだ全て終わってはいませんが、取り組ませていただいております。そんなところが、数に少し表れているかと考えています。

佐藤教育長

これは、学校サイドの実情でいうと、大人の短歌大会が夏にあるのですね。学校がそちらに応募してしまったというのがいくつかあって。ですから、市全体として前田夕暮をしっかり勉強しようという、ふるさと科の趣旨で教育指導課が頑張ってくれて、図書館とうまく連携した結果としては、非常に大きい、たくさん子どもたち、大体1学年2,000人ぐらいが今本市にいますので、卒業するまでに1回か2回は、きちんと前田夕暮を勉強しようという流れですね。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

それでは、そろそろよろしいですか。次に、4、議案に入りたいと思います。

議案第20号「令和6年度秦野市一般会計予算の補正について」、説明をお願いします。

それでは、議案第20号「令和6年度秦野市一般会計（教育費）補正予算について」、御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、学校教育課の所管事務から3件、6事業を提出しておりますので、順に御説明いたします。

まず、1ページ目、提案理由の下、項番1を御覧いただきたいと思います。就学援助につきまして、準要保護世帯数が当初の想定を上回る見込みであるため、準要保護児童給食費扶助費、それから、要保護準要保護児童就学援助費、あと、準要保護生徒給食費扶助費の3事業に予算を追加するために補正をするものでございます。

3ページを御覧いただければと思います。項番1、補正予算の概要でございますけれども、就学援助関係の令和6年度予算につきましては、児童生徒数の減少のほか、新型コロナウイルス感染症が昨年5月に感染症法上の5類に移行したことで、各家庭の経済状況が回復するのではないかという見込みを持った上で、令和5年度よりも少なく積算しておりましたが、想定したほどの回復が見られず、小中学校ともに8月末時点の被認定者数が当初予算を上回っている状況となっております。今後も例年と同水準の随時認定があると想定されることから、増額補正が必要となったものです。

項番2を御覧いただきたいと思います。補正額につきましては、準要保護児童給食費扶助費が478万3,000円、要保護準要保護児童就学援助費が45万2,000円、準要保護生徒給食費扶助費が511万4,000円、合計で1,034万9,000円となっております。

4ページの項番3には、令和4年度から6年度までの認定の状況を数字で記載しておりますので、御確認いただければと思います。

続きまして、1ページにまたお戻りいただきまして、項番2を御覧いただきたいと思います。今年度の中学校教科書の採択替えに伴いまして、令和7年度から使用する教師用教科書及び指導書を購入するために、中学校教育費を増額するための補正予算でご

ざいます。

5 ページを御覧いただきたいと思います。項番 1 (2) 補正予算とする理由でございますけれども、9 月の定例教育委員会会議におきまして臨時代理の報告をさせていただきました、小学校教科書の採択替えに伴う動産の取得の追認につきまして、9 月の市議会では議決をいただいております。まず、この議会の議決が必要な案件であるという認識がなかったことにより招いた事態でございますけれども、議決をいただいたということで契約行為が有効なものとはなっておりますが、採択替えに伴う教師用教科書等の購入に関する契約事務につきましては、議会の議決を踏まえたスケジュールに見直してございます。

具体的には、6 ページを御覧いただきまして、項番 2、中学校教科書等の購入に関する事務スケジュールを御覧いただきたいと思います。教科書の価格が文部科学省から示されます令和 7 年 2 月以降に教師用教科書等の契約を締結し、3 月中に各学校へ納品されるスケジュールとしておりますけれども、こうすることで、契約金額が 2, 0 0 0 万円以上となる場合には、2 月下旬に仮契約、3 月上旬に議会で議決をいただくというスケジュールが可能になると考えております。

これまでは、採択替えの翌年度、今回の中学校のパターンでいいますと、来年度予算で予算を計上して購入しておりましたけれども、現年度予算で購入費用とするために、補正予算による増額をお願いするものとなっております。

5 ページにお戻りいただきまして、項番 2、予算科目及び補正額を御覧ください。中学校教育費に 2, 7 4 8 万 1, 0 0 0 円を補正いたします。

なお、2 の (3) にございますように、納入業者はこれまでと同じ 2 者、納入する学校も同じであるとすれば、両業者ともに今回は 2, 0 0 0 万円未満の契約となる見込みでございます。

続いて、また 1 ページにお戻りいただきたいと思います。項番 3 を御覧ください。食材料費の高騰が続いており、当初想定していた食材料費高騰の 1 0 % を上回る見込みであることから、給食の質と量を確保するために追加するものでございます。

7 ページを御覧いただきたいと思います。現在は、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を財源としまして、物価高騰分 1 0 % として支援を行っておりますけれども、原材料高や物流費、人件費の上昇などにより食材料費がさらに高騰しておりまして、引き続き、子育て支援の一環としまして、保護者に新たな負担を

求めることなく、給食の質と量を確保するために増額補正を行うものです。

項番2の補正内容を御覧いただきたいと思います。物価高騰を15%と見込みまして、当初見込んでいた10%との差である5%分を補正するもので、小学校給食物価高騰支援事業費では1,143万4,000円、中学校給食物価高騰支援事業費では744万2,000円、合計1,887万6,000円の補正となります。

8ページを御覧ください。項番3で、物価高騰を15%と見込んだ説明を、また、項番4では、現在給食で使用している主な食材の物価上昇を記載しておりまして、さらに9ページでは、項番5としまして、県内の他自治体の動きも記載しておりますので、御覧いただければと思います。

続いて2ページを御覧いただきたいと思います。(2)歳出の補正額の欄を御覧ください。これまで御説明しました補正額の合計は5,670万6,000円となっております。

(1)の歳入の補正額の欄を御覧ください。財政調整基金からの繰入金で1,887万6,000円、その下の繰越金が3,783万円となり、一般財源からの充当はない歳入予算となっております。

説明は以上でございます。

説明が終わりました。

御意見、御質問等ありましたらお願いします。

経済回復というのは時間がかかると思うのですが、よろしいですか。

—特になし—

それでは、議案第20号につきまして、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入ります。

5の(1)上小学校長による上幼稚園長の兼職について、説明をお願いします。

協議事項(1)令和7年度の小学校長による幼稚園長の兼職について、御説明いたします。

鑑の依頼文書を御覧ください。こちらは、本市教育委員会教育長から神奈川県教育委員会教育長宛てに発信する公文書の案となります。内容としましては、2段落目にありますように、上幼稚

佐藤教育長

佐藤教育長

佐藤教育長

教育総務課長

佐藤教育長

園につきましては、平成22年度から小学校長による幼稚園長の兼務を行っておりますが、この取組は、全市的に取り組む園小中一貫教育の推進方策としてのみならず、義務教育学校等の新たな学びのスタイルによる魅力ある学校づくりの1つのモデルとしても大きな成果を上げております。つきましては、引き続き、上小学校長による上幼稚園長の兼職を依頼するものでございます。

資料の2枚目は協議資料となりますが、項番1では、これまでの取組の成果と今後の方針についてを、項番2では、校長の業務負担に対する取組についてを記載しております。昨年度から大きな変更点はございません。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

今の協議資料にもございますが、負担軽減策もしっかり行ったうえでということでございます。

御意見、御質問等はございますか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは次に、その他に入ります。

その他の案件ございますか。特にないですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、会議の次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議の日程を御案内させていただきます。

12月20日金曜日、時間が午後1時半からではなく午後3時に変更させていただきましたので、12月20日金曜日の午後3時から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

事務局からは以上でございます。

時間が少し変則になっておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、会議を非公開とさせていただきます。

—関係者以外退室—